

次世代共創エリア

STARTUP & ACADEMIC ZONE

スタートアップ＆アカデミックゾーン

出展のご案内

あなたの技術が、包装の次の可能性になる。

AI、ロボット、IoT、新素材、資源循環、脱炭素―。さまざまな分野の新しい技術や研究成果と包装産業との出会いから、新たな製品・サービス、ビジネスが生まれます。JAPAN PACK 2027「スタートアップ＆アカデミックゾーン」は、スタートアップや大学・研究機関等が、先進技術や研究成果を包装業界へ発信するための場です。展示だけでなく、ピッチやビジネス交流を通じて、包装関連企業との出会いや対話を生み出し、協業・共同研究・事業化につながる機会を創出します。

技術を「見せる」だけで終わらせない。 包装産業との新しいビジネスを、ここから。



2027.10.6 wed. - 8 fri. 10:00-17:00

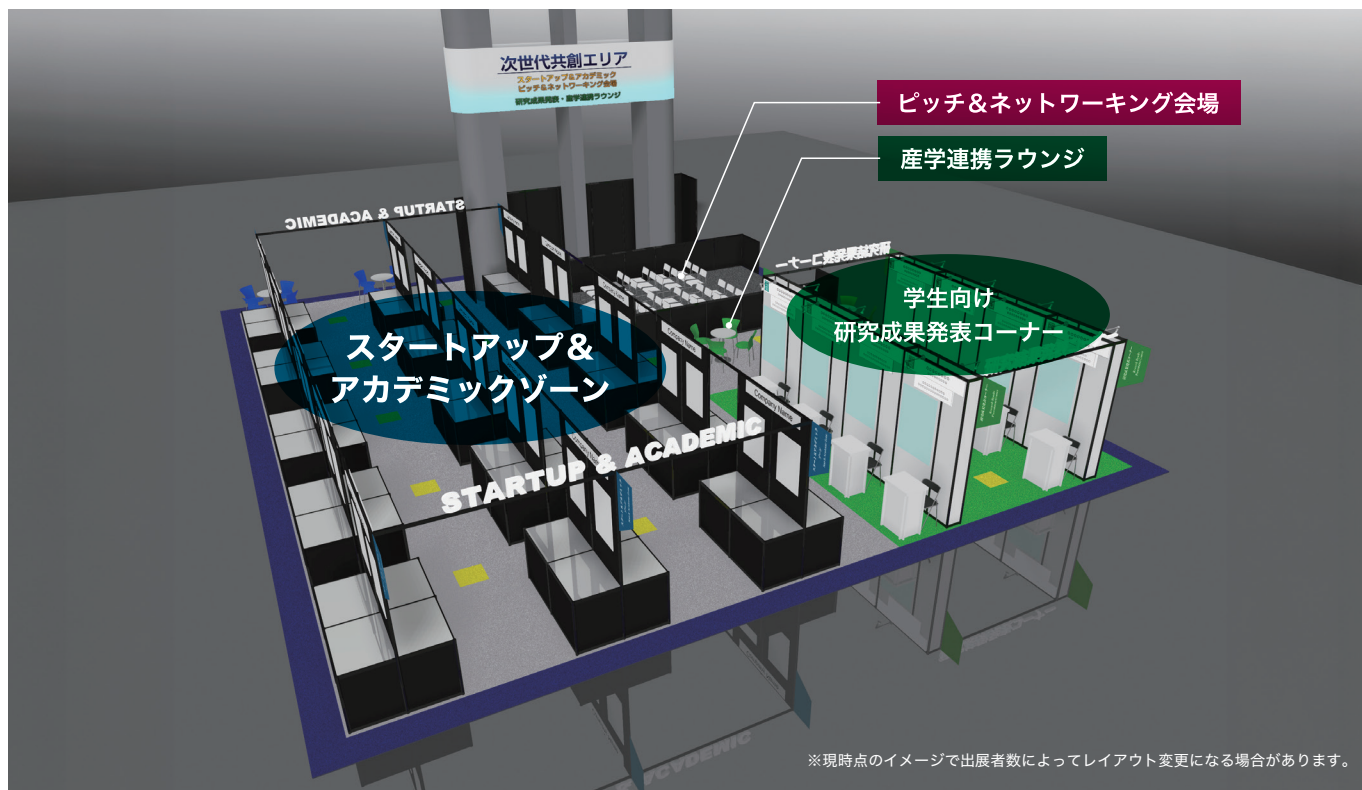
東京ビッグサイト 東展示棟

主催：（一社）日本包装機械工業会

01 | 「次世代共創エリア」について

～展示するだけではない「出会う・伝える・繋がる」から共創へ～

「次世代共創エリア」は、スタートアップ、アカデミア、学生、企業など、さまざまな分野・世代・業種のプレーヤーが集い、新たな技術・製品・ビジネスの創出や、産学連携・共同研究につながる機会を生み出す共創空間です。それぞれのコンテンツが連動することで、単なる展示・発表の場にとどまらず、出会いをきっかけに、対話や交流を生み、その先の共創へつなげる場を目指します。その中核を担うのが、「スタートアップ&アカデミックゾーン」です。新たな技術や研究、アイデアを持つプレーヤーが集まり、展示・発表・交流を通じて、包装業界との新たな接点を生み出します。



02 | 出展メリット

● 包装業界との接点をつくる

包装関連企業や来場者に、技術・製品・サービス・研究成果を直接発信し、新たな接点をつくる。

● 新たな技術・課題と出会う

包装業界の技術動向や課題・ニーズを知り、新たな技術開発や事業展開のきっかけにつなげる。

● 共創・協業の可能性を広げる

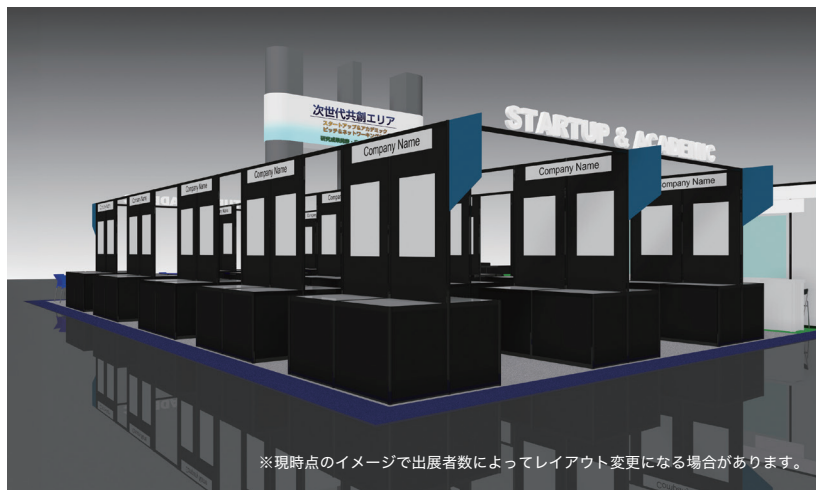
テーマ別ビジネス交流会やネットワーキングを通じて、企業・研究機関などとの新たな出会いを生み出す。

● 次の展開につなげる

出会いや対話をきっかけに、共同研究・実証・技術連携・社会実装・新たなビジネスなど、その先の可能性を広げる。

● JAPAN PACKを通じて幅広く発信

展示・ピッチ・公式サイトなど、複数の発信機会を活用し、技術・製品・サービス・研究成果を業界内外に届ける。



03 | 出展対象

- 包装業界のDX・GXに関連する製品・技術・サービスを有する企業【原則として設立・事業開始から10年以内】
- 大学・大学院・高等専門学校・研究機関等、包装に関わる先進的な研究・技術・研究成果を有する教育・研究機関

04 | 募集内容(対象ソリューション)

～包装産業が直面する課題と、そこから生まれる新たな技術・サービス・研究成果を～

- 包装×DX:工場や施設、生産ラインの自動化・効率化・デジタル化に関する製品・技術・サービス
AI・生成AI、フィジカルAI・ロボット、IoT・センシング、生産・工程・在庫管理、保全・品質管理、SaaS・クラウド、
デジタルツイン・シミュレーション、セキュリティ・データ連携 など
- 包装×GX:包材・容器や生産設備に関わる地球環境問題や資源循環に関する製品・技術・サービス
新素材・代替素材、環境配慮設計、省エネ・省資源、食品ロス削減・鮮度保持、資源循環・リサイクル、DPP・トレーサビリティ、
脱炭素・CO₂削減、LCA・GHG算定

出展料

1社・団体／機関あたり **120,000円**(税別)

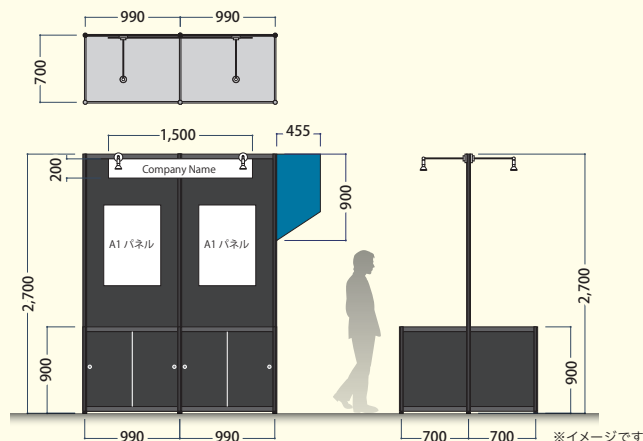
※1社・団体／機関あたり1ブース限りとします。

【出展料に含まれるもの】

- 出展スペース(W1,980mm×D700mm、H2,700mm)
- 社名板×1枚、収納付き展示台×2台、2口コンセント(100V)×1個、スポットライト×2個
- 共通装飾の設営・撤去に関わる費用
- 広告宣伝費(ポスター・案内状・ウェブ媒体等による当展全体の広報)
- 展示と連動したピッチ(20分予定)
※ピッチ用の設備(映像機器、音響機器、演台、椅子)は当展にて手配。
- 当展公式サイト内に設置する“出展者PRページ”の基本利用料金

【出展料に含まれないもの】

各出展者のパネル・映像制作および映像機器・設置に関わる費用など
※搬入・搬出は、各出展者にてお願いいたします。



出展申込み

申込期限	2027年3月31日(水)まで ※締切日前でも定員になり次第締め切り	定員	30社・団体／機関
申込方法	スタートアップ&アカデミックゾーン出展申込書に必要事項をご記入のうえ、お申込みください。		

今後のスケジュール(予定)

2027年 3月31日(水)	出展申込締切
4月中旬	主催者より出展申込企業に連絡ー出展者説明会・出展料請求の案内、ピッチについて
5月中旬～6月中旬	スタートアップ&アカデミック出展者説明会(オンライン) ※以降、出展者ページの入力開始(出展製品・技術・サービス等)／出展準備開始(各種申請、個別装飾・備品発注等)
6月30日(水)	出展料支払期限／ピッチ発表内容確定(発表者情報、主題、発表概要、発表日時)
7月上旬	来場事前登録開始／出展者ページ公開
10月4日(月)～5日(火)	搬入・設営
10月6日(水)～8日(金)	JAPAN PACK 2027会期
10月8日(金) 17:00～9日(土) 9:00	撤去・搬出

出展規定

1. 出展申込受付期間

- 1 出展申込受付期間は、原則として2027年3月31日(水)までといたします。
- 2 出展申込受付期間中であっても、主催者が定める定員になった時点で申込受付を締切場合があります。

2. 出展申込方法および出展料の支払い

- 1 出展申込書(記入式PDF)に必要事項を記入し、主催者に電子メールにてご送付ください。なお、郵送およびFAXでの送付は受け付けておりません。
- 2 JAPAN PACK 2027の出展(以下、本出展)との併用は可能ですが、本出展からの切り替えは、本出展の出展規定「1-5.出展申込の取消」に準ずることといたします。
- 3 主催者は、出展者に対して2027年4月中旬以降に、出展料の請求書を発行いたします。出展者は、支払期日までに主催者指定の口座に出展料をご送金ください。同支払期日・主催者指定口座は請求書に記載されております。振込手数料は出展者でご負担ください。

3. 出展申込の取消

- 1 主催者が出展申込みの受理を通知した後、出展者が都合により出展申込みの全てまたは一部の取消しを希望する場合、電子メール等の双方が記録を確認できる形式での任意書面による出展申込み取消通知を主催者に行う必要があります。
- 2 主催者が出展者からの出展申込み取消通知を受理しこれを承認した場合、出展者には次の出展解約料をお支払いいただきます。なお、解約料は2027年4月1日(木)から発生し、出展者からの出展申込み取消通知を主催者が受理した時点を金額算定の基準といたします。
 - 2027年4月1日(木)以降:当該出展料総額の100%(消費税不課税)
- 3 出展申込みが取消された当該ブースは、主催者が適切と考える方法で利用できる権利を有するものとします。
- 4 主催者は、本展の会期前および会期中における本出展規定違反または出展申込書への虚偽記載が発覚した出展者の出展申込み／ブース割当を取り消しできるものといたします。また、本項目「3.出展申込の取消」により、当該者には出展解約料をお支払いいただきます。

4. 出展ブース位置の決定

出展者のブース位置は、申込み時に選択された対象ソリューション・出展内容をもとに、主催者が決定いたします。

5. 第三者へのブースの貸与・転売の禁止

出展者は、有償無償にかかわらず、割り当てられたブースの一部または全部の、第三者への貸与・転売および出展者相互間での交換ができません。なお、主催者は、ブースの一部または全部の第三者への貸与・転売および出展者相互間での交換を行われた出展者のブース割当を取り消しできるものといたします。また、上記項目「3.出展申込の取消」により、ブース割当を取り消された当該出展者には解約料をお支払いいただきます。

6. 出展製品等の搬入および装飾施工／撤去

展示製品等の搬入および装飾施工は、以下の主催者通知期間内に行ってください。

- 施工・搬入:2027年10月4日(月)-10月5日(火)
- 搬出・撤去:2027年10月8日(金) 17:00-10月9日(土) 9:00

7. 火気・危険物の取扱い

- 1 展示会場内は裸火の使用・危険物の持込みが禁止されています。これを解除する場合は所轄消防署長への届出、承認が必要です。なお、持込量は危険物のブース内レイアウトや隣接小間の状況などにより制限があります。指定数量を超える内蔵油を使用する機械の実演はできません。
- 2 水素の持込みならびに使用した展示はできません。

8. 個人情報収集を主目的とした出展の禁止と個人情報保護法の順守

ブース内において出展者自身が取り扱う製品の展示や商品・サービスのPRをすることなく来場者の個人情報の収集を主目的とした出展を禁止いたします。また、来場者から個人情報を取得する際は、個人情報保護法の要件を満たしたうえで適切にご対応ください。

9. 製品デモ・プレゼンテーション

展示製品の実演や説明等の情報発信行為は、自ブース内でのみ可能です。自ブースの占有スペース範囲外における、来場者の強引なブースへの誘導行為、展示製品の実演(デモンストレーション)や説明、パンフレット類の配布、来場者勧誘、物品の販売等は禁止いたします。なお、展示製品の実演の際、出展者は来場者への十分な安全対策を講じてください。

10. 試食・試飲

自ブース内の実演で生じた食品を試食に提供する場合は、所轄保健所への申請および洗手所設置等、承認条件の順守が必要となります。なお、所轄保健所への申請は主催者が一括して行います。

11. 写真・ビデオ撮影や模写の禁止

当該出展者または主催者の許可を得ずに、同出展者の出展製品や造作物等の写真・ビデオ撮影や模写を行うことを禁止いたします。ただし、主催者が許可した公式記録撮影班(「公式記録撮影班」腕章着用)ならびに報道関係者(「報道関係者」腕章着用)が本展の会場全景および出展小間等の撮影を行う際は、可能な限りご協力をお願いいたします。

12. 知的財産権の保護・順守

出展者は、知的財産権(特許権・商標権等)の保護・順守に必要な措置を講じてください。

13. 損害責任

主催者は本展全般の管理・運営・保全に最善の注意を払いますが、下記の損害などにつきまして、一切の責任を負わないものといたします。

- 1 出展者またはその関係者がブースを使用することにより生じた、人身・物品などに対する傷害・損害など、もしくは出展者またはその関係者の不注意により会場内およびその周辺で生じた人身・物品などに対する傷害・損害など。
- 2 主催者が自然災害・感染症・事故・施設における不測の事態・その他の不可抗力により開催を困難と判断し、本展の会期変更・延期もしくは中止した場合に生じる出展者およびその関係者の損害、費用の増加、その他不利な事態など。
- 3 自然災害・交通機関の遅延・社会不安など不測の事態により生じる出展者およびその関係者の損害など。
- 4 本展に関するあらゆる媒体資料やデータなどに偶発的に生じた誤字・脱字など。

14. 開催の変更・中止

主催者は、以下のような状況が発生した場合には、本展会期の変更・延期もしくは開催を中止することがあります。

- 1 会場およびその周辺において、自然災害・感染症・事故等が発生し、開催が不適当であると判断した場合
 - 2 政府・自治体・施設のいずれかもしくはその全部から、本展開催に対する中止命令ないしそれに準じる要請があり、開催が不適当であると判断した場合
 - 3 その他、社会情勢や不可抗力事由により、開催が不適当であると判断した場合
- 上記①～③の状況により開催を中止した場合、お支払いいただいた出展料は、中止判断時点で必要経費を計算し、差し引いた残金から精算いたします。

15. 諸規定等の変更・追加

主催者は本展の規定等を変更することがあります。規定等の変更が生じた場合、主催者は速やかに出展者に通知いたします。

16. その他

その他の内容については「出展マニュアル」(2027年5月頃配布予定)に準ずることといたします。